



令和6年度 中央区地域活性化事業交付金 交付決定事業 【光が丘地区】

令和7年3月31日現在

No.	団体名	事業等の名称	事業の概要（申請時）			交付決定 年月日	事業予算(単位:円)		
			事業の背景	事業の目的	事業の内容		全体額	申請額	交付金額
1	光が丘防災フェス実行委員会	光が丘防災フェス	令和6年に入ってから日本では大きな地震が続いており、光が丘地区においても常に大規模災害が発生する危険性があることから、生活するうえで地域住民一人ひとりが「自助」「共助」の意識を常に持つことが大切である。 毎年自治会ごとの防災訓練や避難所開設訓練、黄色い小旗掲出訓練など、地域における防災活動を実施しているが、防災に関する啓発活動をさらに行うべきであると感じており、防災の重要性を広く周知し、「自助」「共助」の必要性に対する地域住民の認識を高めていく必要がある。	地域住民が防災に興味を持てるような体験型の「防災フェスティバル」を開催することで、地域住民の防災意識の向上、住民同士の連携・協力のきっかけづくり、地域防災の新たな担い手の確保に繋げる。	光が丘防災フェスの開催 日時: 令和6年11月16日(土): 防災講演会 11月17日(日) 光が丘防災フェス 会場: 青葉小学校 校庭及び体育館(雨天時は体育館のみ) 実施内容: ○11月16日(土): 市民防災ラボにより防災講演会 11月17日(日) 光が丘防災フェス(防災ポーチ制作、消火体験、煙体験、起震車体験、避難所体験コーナー、企業ブース、中央区ブース、食品販売コーナー、記念撮影コーナー) 対象者: 光が丘地区住民	R6.9.17	570,000	520,000	464,000
2	光が丘地区交通安全事故防止委員会	交通安全教室「スケアード・ストリート」	相模原市内では依然として自転車による交通事故が多く発生しており、毎年、光が丘地区自治会連合会において交通安全に関する取組を実施している。近年ではヘルメットの着用努力義務化や交通ルールが一層厳しくなるなど、自転車を利用する人も自覚と責任を持って安全運転に努めなければならない。特に地区内の若い世代への交通安全教育を行い、交通マナーの向上やルールの周知徹底を図ることが求められている。	交通事故を実際に再現することで、参加者に事故の恐怖を実感してもらいスケアード・ストリートを通し、交通安全意識を高め、光が丘地区の住民と今後、高校生となって自転車を利用する頻度が上がる中学生の自転車走行マナーの向上に繋がっていただくことを目的とする。	交通安全教室の開催 日時: 令和6年12月6日(金) 会場: 緑が丘中学校(雨天時は体育館) 内容: スケアード・ストリート 対象者: 光が丘地区住民、緑が丘中学校生徒	R6.11.18	331,000	331,000	325,000
							901,000	851,000	789,000